

これから働く人のための

# ● これだけは知っておきたい

## 労働関係法令の基礎講座

～労務トラブルに巻き込まれないために～

講師

社会保険労務士 福谷 丞太郎 氏

近年、労働環境や賃金などの「労務トラブル」が増えています。就職後にそのようなトラブルに巻き込まれないためにも、働く人自身が労働法に関する正しい知識を身につけるとともに使用者に対して雇用条件などの必要な情報を求めることが大切です。

本セミナーでは、労働問題全般にわたる相談事例や企業で起こった労使間のトラブルの具体例等を交えながら、就職のために最低限知っておきたい労働関係法令について分かりやすく解説します。労務トラブルの未然防止にお役立てください。

なお今回は、県立男女共同参画センターやマザーズジョブステーションのご案内も併せて行いますので、現在子育て中でこれから就職・再就職をお考えの女性の方も、お気軽にご参加ください。

●日 時 平成24年2月3日(金)

参加無料

10:00～12:00

●開催場所 県立男女共同参画センター

2階「研修室A」



イラスト/タカノキョウコ

近江八幡市鷹飼町80-4 JR近江八幡駅南口より徒歩10分

●定員 30名(先着順)

☆お子様連れの方は、センター内の託児所(無料)もご利用いただけます。

●申込方法

裏面申込書により滋賀県庁 商工観光労働部 労働雇用政策課または県立男女共同参画センターあて郵送もしくはFAXでお申し込みください。

主催：滋賀県 後援：滋賀労働局

●お問い合わせ先 滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 TEL 077-528-3751  
県立男女共同参画センター TEL 0748-37-3751

● 県立男女共同参画センター（G-NETしが）

住所：近江八幡市鷹飼町 80-4

JR 近江八幡駅 南口から徒歩約 10 分



「これだけは知っておきたい労働関係法令の基礎講座」参加申込書

送信先：滋賀県 労働雇用政策課 労政福祉担当 FAX 077-528-4873

または

県立男女共同参画センター FAX 0748-37-5770

住所	
お名前	
ご連絡先の電話番号	
託児所のご利用予定	有 ・ 無

※託児所のご利用を希望される方は、下記についてご記入ください。

お子様のお名前	
お子様の年齢	歳                      ヶ月

お申し込み期日  
平成 24 年 1 月 27 日 (金)